

令和5年度四日市市社会福祉協議会職員採用試験要項（嘱託職員）

1. 業務内容及び採用人員

障害者就業・生活支援センター「プラウ」 相談員 1名

障害のある人の就業および日常生活上の問題について相談に応じ、必要な指導および助言、援助を行うとともに、事業所に対し、障害のある人の就職後の助言等を行う。

2. 勤務地

四日市市諏訪町2番2号 四日市市総合会館2階

※関連する部署に配属され勤務することもあります。

3. 勤務日

月曜日～金曜日（祝休日、年末年始除く）

4. 勤務時間

8時30分～17時15分で、勤務時間は7時間45分

5. 受験資格

次のすべての条件を満たす人に限ります。

- （1）採用日時点で65歳未満の人
- （2）普通自動車免許を有する人（AT限定可）
- （3）社会福祉に熱意と理解がある人
- （4）パソコン（ワード、エクセル）の基本的操作が可能な人
- （5）社会福祉士、精神保健福祉士、もしくは介護支援専門員資格を有するか、同等の知識・技能・経験を有する人
または民間企業・行政機関等の人事部門において障害者雇用等に関わった経験を有する人

6. 給与等（令和5年4月現在）

月額182,800円 ＋ 資格手当（月額500円）

（※資格手当は社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員の有資格者のみ）

- ・入職の翌年度から、本会規定の給料表により毎年4月に本俸が上がります。
- ・資格手当は、1日4時間以上勤務した場合に支給されます。
- ・通勤手当、時間外手当等があります。
- ・扶養手当、住居手当は条件により支給があります。
- ・賞与があります（年2回）。 ※在職期間に応じた支給割合となります。
- ・各種保険を完備しています。
- ・人事院勧告を参考にした給与改定があります。
- ・その他、四日市市社会福祉協議会嘱託職員の就業に関する要綱によります。

7. 採用予定日等

令和5年5月1日または令和5年6月1日（応相談）

※ 採用後6ヶ月間は試用期間とします。

8. 試験内容

一次試験：作文試験（４００字以上８００字以内、テーマは当日発表）

適性検査、パソコン実技試験

二次試験：面接試験（１人１５分程度）

9. 試験日及び会場

日 時：本会があらかじめ設定した試験日以外は、

一次試験、二次試験ともに応募者と相談の上、決定

場 所：四日市市諏訪町２－２ 四日市市総合会館

※ 試験当日、都合が悪くなったときは、８時から８時３０分の間に 059-354-8265
（試験日が土日祝日なら 090-2945-5100）へ必ず連絡して下さい。

※ お車をご利用の場合は、四日市市役所北側の市営駐車場をご利用ください。
試験にかかる時間分の無料駐車券をお渡しします。

※ 一次試験には筆記用具（HB又はBの鉛筆等）をお持ちください。

10. 合否発表

試験実施１０日後までに本人宛に発送。

※ 合格者にはお電話にて連絡します。

11. 受験手続

（１）提出書類

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ◇受験申込書 | １部（本会規定用紙に限る：写真添付） |
| ◇自動車運転免許証の写し（表・裏） | １部（書類提出時に閲覧でも可） |
| ◇封筒（長形３号・宛名明記・８４切手貼付） | １通（合否結果の送付用として） |
| ◇資格登録証の写し | １部（資格保有者の場合） |

※ 提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的のためにのみ使用します。

※ 一次試験に合格した場合は、二次試験の際にもう一通封筒の用意をお願いします。

（２）受付期間

◇随時（受験希望者が集まり次第、募集を締め切りとさせていただきます。）

受付時間 ８時３０分～１７時（土日祝日を除く）

※ 郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書の上、投函してください。
（ご面倒ですが、投函後は、下記問い合わせ先にご連絡ください。）

（３）提出先及び問合せ

四日市市社会福祉協議会 総務課 担当：長友、田中、鎌田

〒５１０－００８５ 四日市市諏訪町２－２

TEL ０５９－３５４－８２６５

FAX ０５９－３５４－６４８６